



競馬場の走路(馬場)で勢い良くスタートする子どもたち  
(関連記事3ページ) = 1月26日笠松競馬場にて

特集 町職員の給与などを公表します	4~6
土地の住宅用地に係る税負担の据置特例が廃止されます	8
消費税率の引き上げに伴う水道料金・下水道使用料の改定	9
情報BOX	12~18
岐阜県からのお知らせ	20~21



かさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)は、ひな祭りの主役に抜擢され、ごきげん!  
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

## 紺綬褒章受章

松原 登士弘さん  
松原 明男さん



松原登士弘さん(中央)と松原明男さん(右)

松原登士弘さん(中野)と松原明男さん(中野)が紺綬褒章(公益のため私財を寄附)を受章され、2月6日、笠松町長より伝達されました。

今回の受章は、平成25年8月に松原登士弘さんより笠松中学校新屋内運動場緞帳設置費として1,000万円、松原明男さんより同建設資金として1,000万円を町に寄附された功績が認められたものです。

## 自治功労者表彰

尾藤 富士雄さん

笠松町自治功労者表彰が2月18日に行われ、尾藤富士雄さん(美笠通2丁目)に表彰状と記念品が贈られました。

尾藤さんは町内会長や町内会連合会理事、監事として、多年にわたり地域社会の発展に尽力されました。

## 第1回笠松町議会臨時会議決結果

(1月16日開会 同日閉会)

### 第1号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 92,229,000円

補正後歳入歳出予算額 7,169,566,000円

[主な補正内容]

- ・ボランティア団体「なごみの会」からの指定寄附を活用し、松枝みなみ会館の備品を整備する費用の増額

- ・かさまつ応援寄附金の件数増加に伴い、寄附者にお送りする「お礼の品」購入費用の増額
- ・救急医療体制の確保を図るため、岐阜県知事が告示する笠松町内の「救急告示病院」に、救急医療に要する経費の一部を助成する費用の増額
- ・町道中野6号線の拡幅用地の寄附に伴う拡幅工事費用の増額

[原案可決]

## リサイクル工場を視察

廃棄物減量等推進員

2月6日、廃棄物減量等推進員など39人の皆さんが関市のプラスチック製容器包装リサイクル工場と愛知県小牧市のペットボトルリサイクル工場を視察しました。

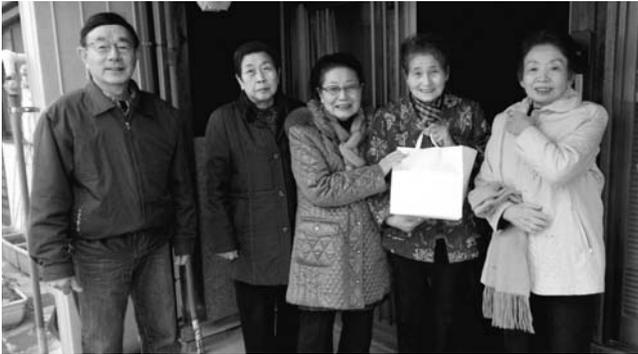
この視察研修で、ごみを分別することにより、リサイクル資源として有効に活用できることを実感し、分別の大切さを認識していただきました。

参加された皆さんは、今回の研修で学ばれたことを地域に伝え、今後のごみ減量やリサイクルに役立てていただくよう、ご協力をお願いします。



圧縮されたプラスチック素材の説明を受ける参加者

## 介護をされているご家族を激励(友愛訪問) 町老人クラブ連合会



寝たきりの介護者の家庭にお見舞い品を届ける女性部の皆さん

町老人クラブ連合会女性部役員が2月6日、寝たきりの介護者の家庭を訪問しました。介護をされているご家族の日ごろの労をねぎらうとともに、お見舞い品を手渡しました。

## 寄 附

JU岐阜(岐阜県中古自動車販売商工組合)岐阜支部  
交通安全施設整備事業費として  
現金10万円  
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

## 笠松通を目指して111人がチャレンジ 笠松力検定



真剣に検定問題に取り組む受検者

笠松力検定が2月16日、中央公民館で行われました。この検定は町の魅力を再認識していただくために平成21年から始まり、今回で5回目となります。

初級検定は4者択一の50問、中級検定は4者択一の25問と記述25問、上級検定は記述20問と論述1問が出題され、111人が受検しました。

初級の受検者の中には、小学生や中学生の姿もあり、「昨年、キッズ検定に合格したので今回初級に挑戦したが、思ったより難しかった。合格できるといいな」と話していました。

また、町内3小学校6年生が3者択一のキッズ検定に挑戦しました。

# スポーツ&レクリエーション

(敬称略)

## 第36回 新春ファミリーマラソン大会結果

町体育協会主催の「第36回新春ファミリーマラソン大会」が1月26日、笠松競馬場で開催されました。

ふだん入ることができない競馬場の走路をコースとして行われ、県内外にも広く知られています。晴天にも恵まれ、約600人の参加者が、マラソンやジョギングを楽しみました。



ゴールまで走りきる子どもたち

種 目		1 位	2 位	3 位
4 年 生 以下	男子の部	北川 真旺	湊 将悟	笠原 尚将
	女子の部	柿澤 花咲	三輪 千紘	堀井 陽香
5 年 生	男子の部	清水 大和	森 裕哉	高橋 優志
	女子の部	佐々木如奈	磯貝 晃菜	都竹 涼花
6 年 生	男子の部	稲垣 光人	大島 尚輝	田立 旬
	女子の部	藤澤 寧々	市橋 鈴香	磯貝 璃沙
中 学 生	男子の部	尾関 玲音	川上 佳依	村岡 直樹
	女子の部	清水 蘭夏	小木曾天音	青木このみ 小池ゆう実
一 般	男子の部	浜野 雄大	平野 敦也	渡辺 聖也
	女子の部	金森 淑子	渡邊 桃香	佐藤かえで

※4年生以下・5年生・6年生…1,100m

※中学生・一般…2,200m

# 特集

## 町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

### 笠松町の給与・定員管理など

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
24年度	22,423人	6,593,359千円	218,447千円	937,324千円	14.2%	15.2%

##### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	118人	408,947千円	60,901千円	152,708千円	622,556千円	5,275千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。  
3 特別職(町長など)は、含みません。

#### 2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の 給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

#### 3 職員の平均給与月額、初任給などの状況

##### (1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41.1歳	298,284円	342,949円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

##### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	笠松町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	—
	中学卒	129,200円	—
医療職(保健師)	大学卒	201,100円	—
	短大3卒	188,900円	—

##### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

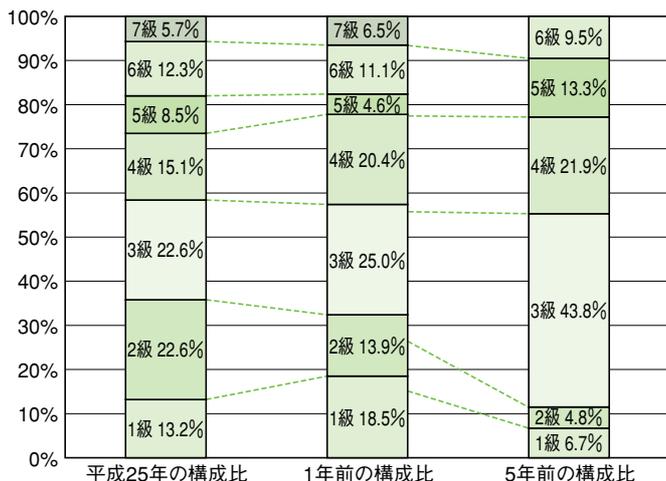
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,800円	294,175円	367,150円
	高校卒	—	—	300,633円

## 4 一般行政職の級別職員数などの状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	会計管理者・部長・参与	6人	5.7%
6級	課長・参事・所長	13人	12.3%
5級	主幹	9人	8.5%
4級	副主幹・主任技術主査	16人	15.1%
3級	主査・技術主査	24人	22.6%
2級	主任・主任技師	24人	22.6%
1級	主事・技師	14人	13.2%

(注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 平成24年度に6級制から7級制に変更しています。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。  
 勤務評定基準日:年2回 (5月1日、11月1日)  
 勤務評定の結果を、昇給に反映させています。

## 5 職員の手当の状況(平成25年4月1日現在)

### (1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成24年度)	1,295千円	
(平成24年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 管理職加算 39,600円～58,100円 役職加算 5%～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。  
 勤務評定の結果に基づき、勤勉手当の成績率を決定しています。

### (2) 退職手当

1人当たり平均支給額(平成24年度)	自己都合 —千円	勤奨・死亡・定年 22,873千円
(支給率)	自己都合	勤奨・死亡・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分
(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	

### (3) 地域手当 制度なし

### (4) 特殊勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	506千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	252,800円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	1.52%

### 手当の種類(5種類)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死者などの死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		1回 300円
火葬手当	死体の火葬作業に従事する職員	火葬作業	1回1,700円
	獣畜死体などの火葬作業に従事する職員		1回 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	23,522千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	228千円
支給実績(平成23年度決算)	19,893千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	205千円

### (6) その他の手当

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		11,244千円	187,392円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の家賃額に対応して支給 月額27,000円以内	同じ		5,268千円	263,375円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じ 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円～24,500円	同じ		5,253千円	50,508円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	16,125千円	556,024円

### 6 特別職の報酬などの状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額など	
給料	町長	729,000円	
	副町長	625,500円	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	260,000円	
	議員	240,000円	
期末手当	町長	(平成25年度支給割合) 3.95月分	
	副町長	(平成25年度支給割合) 3.95月分	
	議員	(平成25年度支給割合) 3.95月分	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時	
	副町長	退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

### 7 職員数の状況

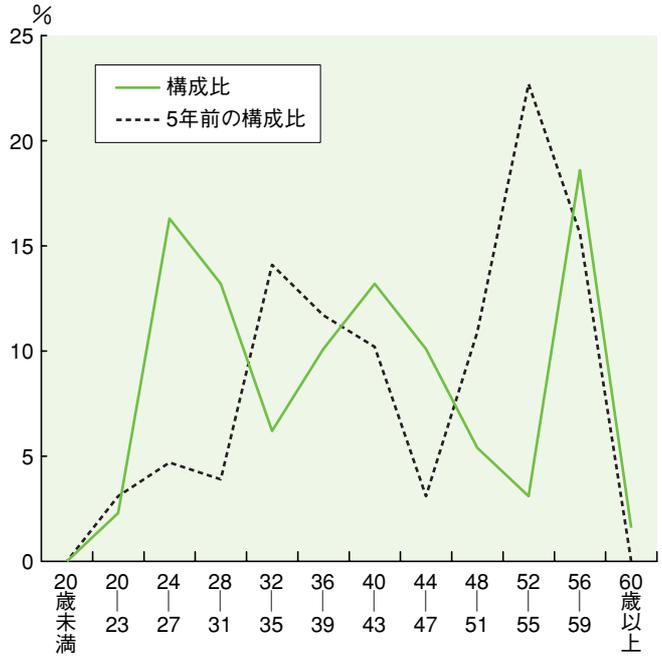
#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	議会	3	2	1	育児休業取得による一時的増員
	総務企画	38	40	△2	業務の統廃合による減員
	税務	13	13	0	
	民生	17	18	△1	業務の統廃合による減員
	衛生	11	13	△2	業務の統廃合による減員
	農林水産	3	3	0	
	商工	1	1	0	
	土木	10	10	0	
	計	96	100	△4	
	教育	19	18	1	業務増による増員
小計	115	118	△3		
公営企業等会計部門	水道	2	2	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	6	6	0	
	小計	14	14	0	
合計	129	132	△3		
	[147]	[147]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数  
2 [ ]内は、条例定数の合計

#### (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	21人	17人	8人	13人	17人	13人	7人	4人	24人	2人	129人

#### (3) 職員数の推移

単位:人(%)

部門	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	94	98	99	100	96	2 (2.1)
教育	20	20	18	17	18	19	▲1 (▲5.0)
公営企業等会計	14	17	16	14	14	14	0 (0.0)
計	128	131	132	130	132	129	1 (0.8)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数

# かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）

## ありがとうございました

平成26年1月31日現在 寄附件数 3,230件  
寄附金額 26,861,745円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん〈平成25年12月から平成26年1月までの入金確認分〉（敬称略）

青山泰長、岡田健児、椿雄一郎、宮城克郎、村岡達哉、井村美智子、高橋順平、小林洋一、分銅衡介、高見敦司、峰村雄治、則武克彦、正木典子、田村信幸、今泉直己、堤勇大、宮崎肇、吉村淳一、内田博之、青柳伸明、白須優司、秋山哲人、大辻照廣、加治屋稔子、村林鐘幸、藤原一峰、藤原広宗、榊原唯旨、高橋奈々子、横山紗由香、渡部祐一、塩澤友宏、安藤映子、浅井一志、青野良平、平松智典、柞山陽介、橋本英子、今枝靖、藤井障三、金子裕子、西田浩二、伊藤孝展、長永ひとみ、山崎貴文、水野久仁彦、野下将司、佐藤寿晃、山口昭司、早崎章、杉山敬、小林克也、石岡明洋、新谷友康、小山準一、伊藤昇、関哲也、澤池大志、永田幸彦、林宏一、笠原伸夫、松浦誠、大野祐輔、島田由加、福田弘、比屋根恵、和田強、野々川匡晃、木村貴洋、松岡信広、原田光祐、新井優也、川口勇、金子淳也、河島浩一、山本早苗、小玉和之、津布工聡、小宮清孝、國友一史、伴野富男、出口公子、森光彌、馬場誠、守田要、清水啓介、山口慶久、山田孝雄、久保昇平、谷口彩子、吉田広仁、笹山聡、篠原照幸、青木茂彦、広川昇、林洋太郎、大野友寛、高良正義、鈴木将士、平島朋義、倉島玲子、犬飼佳宏、柏木寛之、矢尾謙児、長谷川昌功、中西隆、小座野瑞江、齋藤敦、柏崎久雄、松原丈浩、細谷明仁、久保村泰三、黒崎晶、伊之澤章嘉、中島義弘、深海重伏三、佐久間勉、尾崎進、内田隆、福井公司、西本克己、大川広一郎、西亮介、菅原悠一、藤原さやか、小川和歌子、鈴木光生、二村正希、瀬川安子、瀨淵款、林昌弘、高田康、磯村小百合、南澤誠、松本典洋、太田洋介、中峯孝範、南彰、田中瞳、江口博康、金子悠一、木村圭吾、清水良伸、高橋典子、山川武彦、藤村吉男、田崎三郎、青木良明、武藤貴彦、福原里和、野口悦正、野村壽美、東海林将裕、小竹誠、内田雄、中村伊織、角川典子、安海玲子、川口賢三、林美津夫、福嶋幸太郎、小川一樹、古山啓太、眞島朝之、早川潤、佐上泰彦、山田秀光、奥山満、永井敬裕、渡邊弘之、吉野克敏、早坂崇、倉剛進、加藤康博、余波、足立貴之介、鈴木洋一、佐藤明樹、刀根靖、入山正義、小峰俊也、田村清、宮沢春香、吉竹恵理、福島秀明、田中憲吾、加藤正和、田島洋一、西出武史、西井伸樹、中野一樹、松永剛士、名倉伸敏、水野有二、岩沢聡、鹿目裕文、福島一天、海野吉博、福永名月子、山口裕之、齊藤七二、金丸俊郎、山口章、松山剛、平寄正俊、奥崎廣史、中村裕子、星野貴士、野島佳代、堀内篤己、和田俊信、三橋建、橋本義信、大久保慶、江崎良之、高平時雄、宮岸隆司、柴田大輔、秋田誠、菅藤晃、大塚信子、佐藤貴史、楡井康治、高原成正、堀井正孝、石川雪子、宮尾美絵、金澤珠樹、森敏行、鈴木秀昭、西村弘二、奥野譲、藤井巡造、齋木修次、鈴木裕之、坂田富美子、笹原邦夫、伊藤治彦、工藤敏晃、川井孝洋、武田純一、石田勝久、伊東雄司、河原紀子、塩崎謙治、村上文夫、穴山勝利、水谷俊彦、加藤隆之、池口正一、山瀬薫、永田貞子、服部将也、植松秀昌、前川正信、糠沢富雄、柿添優子、池澤久実、上村寛、葛西肇、平川克紀、大財朋博、摩瀬和孝、古屋淳一、石川真幸、古屋真理子、深田秀正、中村昭喜、林甚吉、藤縄太朗、中江智紀、池田栄治、柏倉孝則、越智敏隆、赤尾良一、高瀬智章、吉澤英雄、末繁貴志、神長美幸、大引知之、関口洋、徳武克浩、藤岡幹浩、目黒太輔、武藤彰、邑中俊夫、福岡靖介、安藤恭夫、石田敏治、松元孝輔、高島里佳、山野伸治、藤本賢治、渡邊努、林茂敏、広沢和幸、高橋司、鈴木政晴、谷口啓子、黒田宏昭、越哲夫、東村要一、菊地和也、渡邊佳起、野田崇、小笠原亮介、菊池進吾、服部隆宏、原田敬、福山慶子、新田雅之、中山友和、安藤妙子、島津明彦、江口彩織、西睦正、足立勇樹、市橋幸治、後藤守男、時任賢悟、秋山由利子、佐々木隆博、石澤穰、北山恵子、有馬義二、和田秀樹、根津研介、谷澤健太郎、飛隆之、水野恭宏、三木美也子、磯田憲一、江口健一、村松公夫、今井健一郎、安藤政司、中村直樹、関根久敷、竹内克呂、株本秀夫、阿部俊、田村健次、亀山祐之、安藤裕司、高橋英彦、明石克己、甲斐谷徹彰、福田雅彰、林拓行、萩原信司、大島圭介、坪倉伸一、大林顕、今西敏明、松尾俊、西宮靖博、小守谷美香、新延浩、斎藤亮、田中智子、松尾彩加、齋藤明、宇都和人、樋口崇、広瀬伍良、林光枝、宮田玲、宮田真由美、植田祥弘、蔵本好男、高谷聡美、堀本久嗣、塚田知明、堀田宏之、上野真哉、山中浩、中江有希、佐藤秀雄、吉田新一、井本辰男、高坂洋子、西尾和記、小盛貴裕、王海陶、荒井崇、澤村真一、衣川裕一、齋藤宏美、大倉健一郎、鈴木美晴、橋本誠、岡弘幸、前川琴絵、戸賀崎希、前川雅彦、成田一義、藤岡圭輔、川島しのぶ、櫻井秀紀、井上朋幸、小堺竜夫、筒井純一、川崎幸太郎、濱田正博、松井優子、額額貴則、石井啓太、森内浩二、甲斐郁子、林真悠、佐野泰紳、壁谷政幸、小早川竜彦、石川敦、横張崇、香川洋平、徳永康行、近藤明子、浅井聡司、倉住拓弥、岩原保昌、石倉農、魚橋裕史、日下一義、坂本慎吾、尾崎英人、福留潤、村嶋英治、伊藤洋子、横山稔、石坂貴彦、奥田直樹、浅川絵美、小倉佑介、古屋宣雄、下山田英介、武村孟、岡矢紀幸、松崎友彦、小椋広太郎、齋藤寿徳、深谷栄二、速見治雄、金谷隆広、吉田卓巳、丹羽智子、中島弘道、濱本俊一、阿部貴久、金井雅史、大久保裕子、岡田勝三、加藤保雄、林里美、高儀規夫、瀬川耕太郎、白崎直彦、倉内基良、大竹徳雄、福島史之、吉村勝利、吉村幸恭、加藤英樹、栗原雅典、荒川尚子、尾形利寛、江藤正彦、吉川潔、吉川厚季、福田善明、宗林里佳、野中智之、川崎健一、今野重隆、堀口寛治、山川勉

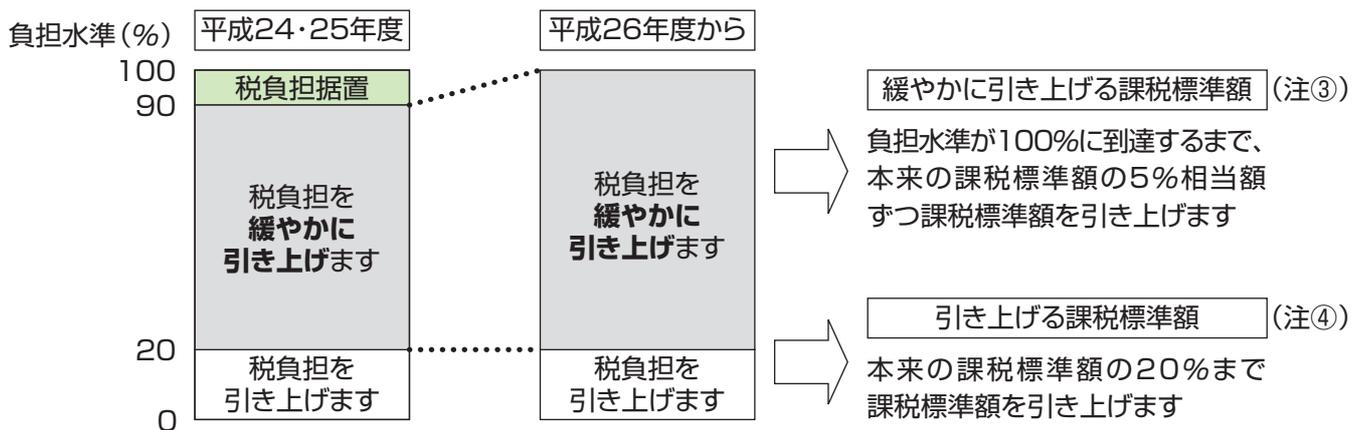
平成26年度から

# 土地の住宅用地に係る 税負担の据置特例が廃止されます

国の税制改正により、住宅用地の負担調整措置が見直され、平成26年度から据置特例が廃止されます。

負担水準(注①)が90%以上100%未満の住宅用地を対象とした税負担の据置特例(下の図 ) が廃止され、負担水準が100%となる本来の課税標準額まで税負担を緩やかに引き上げる(下の図 ) こととなります。

ただし、固定資産税の税率1.4%は変更ありません。(注②)



注① 個々の宅地の課税標準額(実際の税負担の算出基礎となる額)が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもので、次の算式により求めます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額〈住宅用地特例後価格〉(本来の課税標準額)}}$$

注② 固定資産税額は、次の算式により求めます。

$$\text{課税標準額} \times \text{税率}(1.4\%) = \text{税額}$$

注③ 前年度課税標準額+新評価額〈住宅用地特例後価格〉×5%

注④ 新評価額〈住宅用地特例後価格〉×20%

## 例えば…

土地(家屋の敷地120㎡)の場合  
平成25年度課税標準額 4,775,000円  
平成26年度価格 30,000,000円

## 住宅用地の課税標準の特例

面積によって課税標準の特例措置が適用されます。

- ・小規模住宅用地(200㎡まで)以内の面積までは、価格×1/6
- ・小規模住宅用地以外の住宅用地面積は、価格×1/3

(1) 平成26年度の本来の課税標準額(価格×1/6)を算出します。

$$30,000,000円 \times 1/6 = 5,000,000円$$

(2) 平成25年度の課税標準額を、本来の課税標準額と比較します。

$$4,775,000円 \div 5,000,000円 = 95.5\%$$

(3) (2)の割合が**100%**に達していないので、平成25年度の課税標準額に本来の課税標準額の5%分を加えます。

$$4,775,000円 + (5,000,000円 \times 5\%) = 5,025,000円(平成26年度の課税標準額)$$

(4) 平成26年度の固定資産税 5,025,000円 × 1.4% = 70,350円

※課税標準額(千円未満切り捨て)と税額(百円未満切り捨て)の端数処理は、納税者ごとのすべての固定資産を合算した後の額によって行われます。

【問合せ先】税務課 ☎388-1112

## 消費税率の引き上げに伴う

# 水道料金・下水道使用料の改定

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に引き上げられることになりました。これに伴い、水道料金・下水道使用料を引き上げさせていただきます。

皆様には、さらなるご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■水道料金・下水道使用料への影響額

平均的な家庭で水道料金・下水道使用料への影響額を試算すると、次のとおり2か月につき328円の増額となります。

前提条件:2か月で口径13ミリメートルの水道を60㎡使用する場合

区分	現行消費税率(5%)	改正後消費税率(8%)	影響額
水道料金	4,812円 (うち消費税228円)	4,949円 (うち消費税365円)	137円
下水道使用料	6,699円 (うち消費税319円)	6,890円 (うち消費税510円)	191円
合計額	11,511円 (うち消費税547円)	11,839円 (うち消費税875円)	328円

※井戸水を使用されている方は、下水道使用料に「量水器使用料金420円」を加算してください

### ■新料金の取り扱い

○平成26年6月の検針から、消費税8%での請求となります。

○平成26年4月1日以降に新たに使用される方は、初回料金から消費税8%での請求です。

【問 合 先】水道課

## 第4弾 笠松 “ワケ知り” ウォーク

### 「馬を訪ねる特別編」一緒に歩きましょう!!



町内の「まちの駅」を巡りながら、笠松町の魅力を再発見する「笠松“ワケ知り”ウォーク」を開催します。今年は、午年。馬を訪ねる特別企画です。

【日 程】小雨決行

コース	日時〈集合・出発時間〉	集合場所	ゴール場所
1	3月29日(土) 〈集合9:15 出発9:30〉	オグリキャップの駅 (笠松競馬場正門前) 黄色い塔が目印です	杉山であい邸の駅 (杉山邸:下本町)
2	3月30日(日) 〈集合9:15 出発9:30〉		

※車でお越しの際は、隣接の〈競馬場第2駐車場〉をご利用ください。

※両日とも同じコースを歩きます。昼食休憩後、解散予定です。

※笠松“ワケ知り”ウォーク参加者限定で「まちの駅“弁”」を販売します。(申込時に要予約:1個1,000円)

【参加費】100円(当日持参ください)

【申込方法】

「人が行き交う駅の中の駅」  
(ふらっと笠松)へ直接、または  
電話(☎388-2355)で申込

【申込締切】

各コースとも開催日の1週間前  
※定員(25人)になり次第、締め切り

【問 合 先】

「なんでもすぐやる情報交流の駅」  
役場企画課(☎388-1113)

# 笠松春まつりを開催します

3月25日(火)～4月13日(日)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月25日から開催されます。まつりの期間中は、桜並木のライトアップをはじめとするさまざまな催しが行われますので、ぜひ、お出かけください。

## 桜まつり

3月25日(火)～  
4月13日(日)

奈良津堤三角駐車場付近一帯  
桜並木のライトアップ  
(午後10時まで)

※危険防止のため、ロープでの場所取りは禁止します。

## 笠松陣屋市

4月12日(土)  
午前11時～午後4時

本町通り一帯  
歩行者天国にしてフリーマーケット、  
即売会、屋台コーナー、  
駄菓子販売などを行い  
陣屋市を再現

## 宵まつり

4月12日(土)  
午後5時～8時30分

産霊神社境内(西宮町)  
町内みこし奉納、  
舞台イベント、  
屋台コーナー、  
抽選会を開催

## 本まつりオープニング

4月13日(日)  
午前11時～午後0時10分

本町通り  
笠松清流太鼓の演奏、  
園児の演技、  
笠松町女性の会の踊り

## 町内みこし

4月12日(土) 宵まつり  
4月13日(日)

町内みこしが町内を  
練り歩きます。

## 大名行列お奴

4月13日(日)  
午後0時30分～3時15分

県重要無形民俗文化財  
に指定されている大名  
行列お奴は、毛槍を投  
げ渡ししながら練り歩く  
伝統芸能で、八幡神社  
と産霊神社へ奉芸

## フリーマーケット出店者を募集

4月12日の笠松陣屋市のフリーマーケットに出店される方を募集しています。

【応募資格】町内に在住の18歳以上で営利目的でない方

【出店料】無料(1人1ブース3m×2m)

【申込期限】3月13日(木)

【申込・問合せ先】笠松町商工会 ☎388-2566 FAX387-6840

※販売できない物品もありますので、詳しくは町商工会までお問い合わせください。





# 今月の おかず シリーズ⑫

## 三つ葉をおいしく食べよう

栄養士が季節の献立を紹介します

春先は、三つ葉がおいしくなる季節です。

香りがよく、日本のハーブと言われている野菜で、しゃきしゃきとした食感が楽しめます。量をたくさん食べるものではありませんが、栄養を豊富に含んでいます。

加熱しすぎると、香りや風味が落ちてしまいます。汁ものの仕上げに浮かせる（浮き実）時は、火を止めてから入れましょう。さっと茹でて、おひたしや和え物にするのもおすすめです。

### 三つ葉の注目成分

βカロテン	強い抗酸化作用により、老化やがん予防に効果的です。また、皮膚・粘膜の健康維持に欠かせません。
カリウム	ナトリウムの排泄を促します。高血圧予防に効果的です。
ビタミンC	ウイルスに対する抵抗力や免疫機能を高めめます。美肌効果も期待できます。

### 今月のメニュー

三つ葉と  
鶏ささみ  
酢味噌和え



#### ◆材料(2人分)◆

三つ葉 100g  
鶏ささみ 1本  
アーモンド 5粒  
A 白味噌 大さじ2  
酢 大さじ1  
みりん 大さじ1

#### ◆作り方◆

- ①三つ葉は熱湯に通してさっと茹でて、水気を切り、3cmくらいの長さに切る。
- ②鶏ささみは血にのせ、酒少々をふり、ラップをかけてレンジで2分30秒加熱する。ラップをしたまま蒸らし、粗熱がとれたら手で裂く。
- ③アーモンドは粗く刻んでおく。
- ④Aをよく混ぜ合わせ、①②③を和える。

【問合先】福祉健康課

## かさまつの民話『昔むかし』

### 日枝のおゆき③

「だまれ、だまらっしゃい。おまえたちの祈りには、庄屋へのねたみ、組頭へのそねみ、祐宣へのひがみが入っている。祈りとは心を清くして、ひたすらおがむことなのじゃ。」

だが、村人のこのしりは大きくなるばかりであった。「うそつき」「ろくでなし」「こじきぼうず」とさわぎたて、おどりがかった。

「おだまり。源齋殿から手をはなすのです。」

若い女の声がおし静めるようにかぶさってきた。村人は声の方をふりかえた。

「あれは庄屋さまんちのおゆきさまじゃ。」

「おゆきさまは、心のおやさしいお方じゃ。それがどうしてわたしらをしかりなさせるのじゃ。」

村人の間にざわめきがおこった。茂平も同じ気持ちであった。

「おゆきさま。わたしが悪いとでもいいなされるか。この源齋は湯立てをすれば雪が降るとわたしらをだますのですぞ。」

おとなげもなく茂平はとし若いおゆきにくってかかった。しかし、おゆきは、ゆっくり村人をみまわし、さとすようにいった。

「わたしには、なぜ源齋殿をかばうのかわかりません。しかし、ゆうべ夢の中にこの源齋殿があらわれ『大釜に湯をたてる。そうすれば雪が降り村が救われる』といわれたのです。わたしは、その夢を信じたいのです。」

おゆきは、合掌し祈るように目をつむった。ややしばらくして目を開くとはつきりといった。

「庄屋の娘として申します。この源齋殿を信じるのです。茂平、吾介いいですね。」

(つづく)



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231  
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)  
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926  
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156  
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432  
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161  
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

福祉健康課

3月の休日急病診療当番医は次のとおりです。  
 受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。  
 また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認し受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター☎388-3799  
 (羽島郡広域連合消防本部 内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
2	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307
9	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630
16	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
21	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
23	羽島クリニック	笠松町門間	387-6161
30	小寺医院	笠松町美笠通	387-4504

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
2	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
9	小島歯科医院	笠松町奈良町	387-2848
16	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	247-8168
21	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078
23	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	259-6480
30	いいだ歯科	笠松町東金池町	387-3646

お知らせ

4月から  
休日急病診療(内科・歯科)の  
診療時間を変更 福祉健康課

平成26年4月6日(日)から、診療時間の見直しを実施させていただくことになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

	現行	変更後
内科	午前9時～午後4時 (昼休み1時間あり)	午前9時～午後2時 (昼休みなし)
歯科	午前10時～午後4時 (昼休み1時間あり)	午前9時～午後1時 (昼休みなし)

【問合先】福祉健康課

お願い

献血 福祉健康課

みなさんのあたたかい思いやりが、  
 助け合いの輪を広げます。ぜひ献血  
 にご協力をお願いします。



月日(曜)	時間	場所
3月12日(水)	9:00～11:00	笠松刑務所(中川町)
	12:00～13:00	フードセンターミダヤ(長池)
	14:30～16:30	愛生病院(円城寺)

【問合先】福祉健康課

3月1日(土)～7日(金)は子ども予防接種週間  
 予防接種を受けましょう

子どもは病気にかかりやすく、かかると重症になることがあります。ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを守るため、予防接種を受けましょう。

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故・労働・企業法務など、  
 お気軽に何でもご相談下さい(相談料:30分3,000円)。

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468  
 (国道156号線沿い 岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006  
 FAX 058-388-0765

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171  
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117  
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118  
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231  
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321  
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119  
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110  
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート  
運動場  
4月分

体育施設の  
利用抽選会



【月日】3月25日(火)  
 【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方  
 午後7時45分～ 運動場を利用の方  
 【場所】中央公民館

お知らせ

不妊症診断検査費・特定不妊治療費の  
一部助成 福祉健康課

医療保険が適応されず、高額な医療費がかかる  
 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用や  
 検査費用の一部を助成しています。

今年度で検査・治療が終了されている方は、  
 3月31日(月)までに申請してください。

【平成25年度の助成】

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方	
所得制限	所得制限なし	前年(1月から5月までは前々年)の夫婦の所得合計額が730万円未満
対象となる検査・治療	不妊症の診断のための検査	体外受精または顕微授精
助成の額	3万円	治療ステージA、B、D、Eは10万円 治療ステージC、Fは5万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで(初年度は3回まで) ※ただし、通算で10回を超えることはできません。
助成期間	通算5年間	
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関

※助成対象となる治療ステージは、AからFまでの内容に分かれています。

【申請・問合せ先】福祉健康課

お知らせ

子育てサロン「みんなで遊ぼう」  
子育て支援センター

♪つくってあそぼう♪

【日時】3月12日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、  
 相談される方は母子健康手帳をお持ちください。  
 ※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合せ先】子育て支援センター

お知らせ

楽しい児童館行事  
(4月～6月) 児童館

小学生や乳幼児親子を対象に、次の行事を  
 開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事がありますので、ご  
 注意ください。

＜小学生行事＞午前10時～

月	日(曜)	行事名	申込み必要
4月	1日(火)	みんなであそぼう	
	2日(水)	みんなであそぼう	
	3日(木)	みんなであそぼう	
	4日(金)	みんなであそぼう	
	5日(土)	みんなであそぼう	
	19日(土)	ボラクラブ	○
5月	27日(日)	つくってみよう	○
	4日(日)	ジャンボ風船バレー	
	17日(土)	ボラクラブ(幼児親子と遊ぼう)	○
6月	25日(日)	つくってみよう	○
	1日(日)	積み木あそび	
	21日(土)	ボラクラブ	○
	22日(日)	つくってみよう	○

＜幼児親子行事＞

■ピヨピヨひろば

午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜)
4月	17日(木)・18日(金)
5月	1日(木)・2日(金)
6月	6日(金)・7日(土)

＜乳幼児親子行事＞

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
5月	9日(金)
6月	13日(金)

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
4月	15日(火)
5月	20日(火)
6月	17日(火)



【申込・問合せ先】児童館

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191  
 大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711  
 東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。  
 まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

\*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)  
 岐阜南町平成6-110 http://www.t-eisei.co.jp

お知らせ

## 国民健康保険高齢受給者証を 郵送します

保険医療課

国民健康保険被保険者の70歳から74歳の方で、現在、自己負担割合が1割となっている方に、「国民健康保険高齢受給者証」を3月下旬に郵送します。

4月からの自己負担割合が1割に据え置きとなりましたので、4月1日以降に医療機関などで診療を受ける場合は、健康保険証とあわせて提示してください。

なお、今回郵送する高齢受給者証の有効期限は平成26年7月31日(75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日)までとなります。8月以降の高齢受給者証は、所得判定後、7月下旬に郵送します。

【問合先】保険医療課

お知らせ

## グループワーク

福祉健康課

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日時】3月20日(木) 午前10時～11時30分

【場所】福祉健康センター

【申込期限】3月13日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

## こころの巡回相談・障がい者 就労体験

福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日時】3月26日(水) 午後1時30分～2時30分

【場所】福祉健康センター

【申込期限】3月19日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

## 3月第2木曜日(3月13日)は 「世界腎臓デー」

慢性腎臓病(CKD)は新たな「国民病」です。生活習慣を見直して予防しましょう。

お知らせ

## 使用済み食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】3月14日(金)

午前9時30分～11時30分

【場所】役場、中央公民館、松枝公民館、  
下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

お知らせ

## 4月から執務時間を変更

総務課

平成26年4月1日から、町役場本庁舎と町の出先機関の執務時間を変更します。皆様のご理解をお願いします。

現行 午前8時30分～午後5時30分



変更後 午前8時30分～午後5時15分

【問合先】総務課

お知らせ

## わいわいフォーラム2014 見直そまいか笠松 午年に「笠松で馬を考える」

町文化協会

笠松には「競馬場」があり、馬を近くで見られ、馬は身近な存在です。

午年の今年、本来の馬の良さや馬の魅力を見直してみましょ。パネラーに、競馬誘導馬ウイニーの飼育に携わる塚本幸典さんと、馬がテーマのアーティスト森部英司さんをお迎えします。

みんなで、馬のことを語りあいましょ。

【日時】3月22日(土)

午後1時30分～3時30分

【場所】中央公民館 大ホール

【入場料】無料

【問合先】町文化協会事務局(中央公民館内)



航空宇宙産業に  
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719

お知らせ

## 3月30日・4月6日の日曜日に休日窓口を開設

## 住民異動届を受け付けします

住民課

年度末や年度始めは、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多いことから、3月30日と4月6日の両日曜日に住民異動届（転入・転出・転居）の受付や住民異動届に関連する事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

【受付日時】※受付終了時間が異なりますので、ご注意ください。

3月30日(日)午前8時30分～午後5時30分 4月6日(日)午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】笠松町役場1階 住民課・保険医療課・福祉健康課・税務課

## 【取扱事務】

- 住民票の転出証明書交付
- 住民票の転入届・転居届、印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出（笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る）
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付
- ※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に関する諸手続きは取り扱いません。
- ※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。その際は、平日の開庁時間に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入学許可書の発行

【問合せ先】住民課

お知らせ

## あなたも何か新しいことを始めてみませんか!生涯学習講座

教育文化課

中央公民館では、健康維持や楽しみ・仲間づくりを目的として、生涯学習講座を開催します。

初心者の方がこれからの生涯学習のきっかけとなるような講座を計画しています。

詳しい募集案内と申込書は、広報かさまつ4月号と一緒にお届けします。多くの方の参加をお待ちしています。

講座名	講座内容	参加資格	受講料
生涯学習講座	文化・芸術・スポーツレクリエーションなどの講座	在住・在勤・在学	1講座2,000円 (講座によって材料費負担)
シニアカレッジ「生き生き塾」	充実した人生に向けてステップアップするための講座	在住(60歳以上)	2,000円
ワンデーレッスン	色々な内容を学習する1回のみ体験講座	在住・在勤・在学	1講座300円(講座によって材料費負担)
親子教室	親子で体験する講座	小学生とその保護者	講座によって材料費負担
家庭教育シリーズ「子育て元気塾」	家庭での悩みや問題点を話し合い、地域で教育力の向上を目指す講座	子どもを持つ親や一般の方	無料
ふるさと笠松塾	ふるさと笠松の歴史、文化、自然などを学ぶ講座	どなたでも参加可能	無料
学習ボランティア	ボランティア養成のための学習講座	18歳以上ならどなたでも参加可能	無料

【問合せ先】中央公民館

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

**大栄食品株式会社**

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288-1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

**株式会社 野々村商店**

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
(笠松町許可) TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

募集

## 消防団員

～あなたの力を消防団に～ 総務課

消防団員は、さまざまな仕事を持ちながら、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

地域の安心・安全を守り、災害のないまちづくりのために、ぜひあなたの力をお貸しください。

### 【主な活動】

#### ○災害活動

災害が発生した場合には、町や消防署と連携して、消火活動や救出活動などを行っています。

#### ○予防広報活動

年末夜警や火災予防週間中に、火災予防の呼びかけを行っています。

#### ○地域の防災リーダー

各地域の自主防災訓練の指導をしています。

#### ○常日頃の教育・訓練

消火技術や応急救護訓練を通して、常日頃から消防団の災害活動力を高めています。

【入団資格】笠松町内に在住、在勤の18歳以上で、地域防災への熱意があり健康な方  
※女性の方も歓迎します。

### 【団員の身分】

- ・非常勤特別職の地方公務員です。
- ・年間の報酬額(一定の額)が支給されるとともに、災害や訓練などの活動に対して、手当が支給されます。
- ・活動に必要な被服などは貸与されます。
- ・活動により負傷された場合には、条例に基づき補償されます。
- ・一定期間勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。

【問 合 先】総務課

お知らせ

## 平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、 し尿汲取り料金が改定されます

現 行 18リットルごと 230円(消費税込)



変更後 18リットルごと 236円(消費税込)

料金改定実施日 平成26年4月1日

【問 合 先】松南株式会社(町一般廃棄物収集運搬許可業者)  
☎274-3224

募集

## 広報モニター

企画課

わかりやすい広報活動を行うために、広報モニターを募集します。任期中に広報紙・防災行政無線・ホームページに関するご意見やアンケートを数回、提出していただきます。

【応募資格】笠松町在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方

【募集人員】10人(応募多数の場合は抽選)

【任 期】平成26年4月～27年3月

【申込期限】3月19日(水)

【申込方法】住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。(個人情報、広報モニター以外には使用しません)

【申込・問合先】企画課 FAX387-5816

Eメールkikaku@town.kasamatsu.lg.jp

お知らせ

## 電気の引っ越しもお忘れなく

中部電力

引っ越しシーズンが到来しました。電気のお引っ越しもお忘れのないよう、早目にご連絡ください。

【連 絡 先】中部電力(株)各務原営業所

☎0120-985-911

受付時間 平 日 午前9時～午後8時  
土曜日 午前9時～午後5時

お願い

## 電柱上にカラスの巣を発見したら ご連絡ください

中部電力

カラスが巣作りをするシーズンになりました。

最近のカラスは、市街地にえさが豊富にあるため、電柱の上に巣を作り、子育てをするようになってきました。電柱上の巣は、ハンガーなどの金属製で作ることが多く、場合によっては電気がショートし、停電になるケースが毎年発生しています。

電柱上にカラスの巣を発見されましたら、情報提供をお願いします。

【連 絡 先】中部電力(株)各務原営業所配電課

☎382-2612

平日 午前8時30分～午後5時10分

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
http://www.tsumiki.ed.jp

**募集** 第4回みなと公園Eボート大会

教育文化課

「第4回みなと公園Eボート大会」の出場チームを募集しています。10人集めてEボートを楽しみましょう。



**【日時】**

5月11日(日)

受付 午前9時～ 開会式 午前10時～

**【場所】** 笠松みなと公園

**【募集チーム】** 「一般の部」「小学生の部」

**【出場資格】**

○「一般の部」1チーム10人

身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可。

○「小学生の部」1チーム10人

小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可。

※在任・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

**【申込期限】** 4月18日(金)

**【申込先】** 中央公民館、松枝公民館、総合会館

**【問合せ先】** 中央公民館

※詳しくは、申込先に設置しているチラシをご覧ください。

**募集** 自衛官など

自衛隊岐阜地方協力本部

募集種目	受験資格	受付期間	一次試験日
技術海上幹部	大卒で平成26年10月1日現在38歳未満の者	4月25日(金) 5月16日(金) (締切日必着)	6月30日(月) 6月27日(金)
技術航空幹部	20歳以上で所定の国家免許資格などを有する者		

**【問合せ先】** 自衛隊岐阜地方協力本部岐阜基地分室  
☎383-5118

**募集** 統計調査員登録者 企画課

「経済センサス-基礎調査」などの各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいた方は調査員として登録され、調査の内容、登録者の適性と都合などを考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。

登録は随時受け付けています。

**【対象】**

- ・20歳以上の健康な方
- ・統計調査に熱意があり、責任感のある方
- ・秘密が保持できる方
- ・仕事の性質上、不適格な経歴のない方
- ・時間に余裕があり、問題なく接遇ができる方

**【内容】**

調査員は、受け持ち調査区を巡回(地図をもとに)し、世帯や事業所で調査票の配布や回収を行います。

**【申込・問合せ先】** 企画課

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

# 笠松丸ば

## 3月の開催日程

11(火).12(水).13(木).14(金)  
24(月).25(火)

パソコン・ケータイで  
笠松競馬の馬券を  
購入するならオッズパーク!

**Odds Park**  
オッズパーク

オッズパーク 検索

### 3/14(金) 東海クラウン

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

社会医療法人 蘇西厚生会

## 松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1  
☎(058)388-0111(代)

あなたのお店を紹介してみませんか?

## 広報紙 広告募集

1号 1枠5,000円 【問合せ先】 企画課

3月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
消費生活相談	10日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	17日(月)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	道家嗣典 門間524	☎387-8055	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
三輪 恵 円城寺873	☎387-6110		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知的障がい者相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

男女共同参画のすすめ

- 家庭では「夫婦間でお互いの人権を尊重し暴力をなくしましょう」
- 地域では「地域団体の役割分担を男性中心型から男女共同参画型に改めましょう」

第3日曜日は家庭の日

3月16日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、家のまわりをきれいにして  
住みよい環境をつくりましょう。

今月の納税・納付

水道料金下水道使用料 6期分

納期限 **3月26日(水)**

国民健康保険税 9期分 介護保険料 10期分

後期高齢者医療保険料 9期分 保育料 3月分

放課後児童クラブ利用料 3月分

納期限 **3月31日(月)**



- 今月のお休み 31日(月)
- おはなしかい 8日(土) 午前10時30分~  
中央公民館音楽室



保健

(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	12日(水)		
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	13日(木)	13:10~13:50	福祉健康センター
3歳児健康診査・フッ化物塗布	20日(木)		
お誕生教室	18日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	27日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室・プレバマクラブ	11日(火)	9:30~11:00	
	26日(水)	13:00~14:30	
育児相談・マタニティ相談	11日(火)	9:30~11:00	
	12日(水)	10:30~11:30	第一保育所
	19日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
	26日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
健康相談	10日(月)		総合会館
	11日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館
	26日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	6日(木)	13:30~15:15	総合会館
	20日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ ~筋力アップ教室~	5日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	19日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	12日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	26日(水)		
ふれあいひろば ~認知症:関こもり予防教室~	25日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶 ~高齢者の憩いの場~	10日(月)		総合会館
	11日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館

## 国民年金後納制度のお知らせ

### 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申込みください。

### 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」、または岐阜南年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### 申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

- ・国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル)  
☎0570-011-050
- ・岐阜南年金事務所国民年金課  
☎273-6161



## 春の火災予防運動はじまる 3月1日～7日

今年も、3月1日から3月7日まで「春季全国火災予防運動」が実施されます。寒い冬も終わり、日増しに暖かくなっていくこの季節は、空気が乾燥し、ちょっとした不注意から火災が発生しやすい季節となりますので、注意が必要です。

「火災予防運動」を機に、全国の火災の主な原因とその対策を紹介します。

### 《火災の原因とその対策》

#### 第1位「放火」(全体の約12%)

自分ではどうしようもないと考える人もいるでしょうが、放火されにくい環境を自ら作る事はできます。

- ①家の周りには、新聞紙など燃えやすい物を置かない。
- ②自宅や倉庫、物置の施錠を確実にする。

#### 第2位「たばこ」

その小さな炎が、ちょっとした不注意によって大きな炎となりますので、自覚を持って行動しましょう。大切なのは、灰皿のある場所で喫煙し、灰皿の中には水を入れ、確実に火を消すようにすることです。

#### 第3位「コンロによる出火」

天ぷら油は火力などにもよりますが、15～20分で発火点に達します。来客や電話に対応している間に目を離してしまい、その内に過熱され、炎が燃え広がってしまうこともあります。用事がある時は、火を消してから、その場を離れましょう。

昨年の羽島郡内の火災原因の上位は、第1位が「コンロによる出火」、第2位が「放火」です。

日ごろのちょっとした気配りで火災の発生を防ぐことができます。火の元には十分注意しましょう。



CLOSE UP 県政 CLOSE UP

## 希望が丘学園、岐阜希望が丘特別支援学校の機能を充実・強化!



県では、医療・福祉・教育が一体となった障がい児療育の拠点としての機能を強化するため、岐阜市にある希望が丘学園(病院、医療型障害児入所施設)・岐阜希望が丘特別支援学校の再整備を進めています。今月、建設工事に着手し、平成27年9月の供用開始を目指します。

岐阜希望が丘特別支援学校  
～肢体不自由教育の拠点としての機能を充実～

### 希望が丘学園 ～障がい児医療・福祉の中核拠点に～

#### 重度の障がいへの対応を強化

##### 病床数を増加

53床に増床し、より多くの重度障がい児を受け入れます。

##### 短期入所の定員・機能を拡充

在宅障がい児の家族をサポートします。

#### ニーズの高まっている発達障がい児への支援を強化

##### 児童精神科外来を常設

より多くの方が受診できるようにします。

##### 親子病室を新設

親子で一緒に短期間入院し、家庭での療育方法を学んでいただくことができます。

#### 障がい児を支える人材の育成・確保

医師・看護師・心理士などの育成・確保を進め、障がいの状態に応じたきめ細やかな支援を行います。

#### 心身の発達を促す設備を充実

屋内運動場やジャグジープールを新設します。

#### 一貫した教育を実現

高等部を新設し、小学部から高等部までの一貫した教育を実現します。

#### 職業教育を強化

陶芸、被服、パソコンなどの特別教室を新設し、職業教育を強化し、自立につなげていきます。

#### 特別支援学校の整備を進めています!

平成28年度 岐阜南部特別支援学校(仮称)  
平成29年度 岐阜高等特別支援学校(仮称)  
を新設予定。

問 県庁地域医療推進課 総合療育推進室 ☎058(272)8279

希望が丘学園 [Web 検索](#)

問 県教育委員会特別支援教育課 ☎058(272)8751

岐阜県特別支援教育NET [Web 検索](#)

INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX

### 募集 手話通訳者養成講座

手話通訳に必要な手話語彙(ごい)や表現技術などを習得します。

※要申込・無料(テキスト代実費負担)

▶とき/4月~平成27年3月の土曜日(全23回) ▶ところ/美濃加茂市生涯学習センター(美濃加茂市)および県聴覚障害者情報センター(岐阜市) ▶定員/20人(抽選)

▶対象者/手話奉仕員養成課程修了者および同程度の手話技術の習得者 ▶申込方法/はがきまたはFAXに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話・FAX番号を記入し、申込先へ ▶申込期限/3月20日(木)

▶申込先・問/県聴覚障害者情報センター ☎058(213)6786 FAX058(275)6066 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館6階

### 相談 弁護士による無料法律相談

▶とき/3月5日(水)・19日(水)、4月2日(水) いずれも13:00~15:50 ※要申込・無料

▶ところ/県民生活相談センター(岐阜市)

▶定員/各日8人(先着順)

▶受付/開催日の2日前までに申込先に電話(相談員が相談内容を聞き取ります)

▶申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1001

### 相談 交通事故巡回相談

交通事故による過失割合や損害賠償などのさまざまな相談に応じます。

※要申込・無料

▶ところ:とき/

多治見市役所:3月20日(木)、4月3日(木)

可茂総合庁舎:3月14日(金)、4月11日(金)

飛騨総合庁舎:3月26日(水)

いずれも10:00~15:00

▶受付/開催日前日までに申込先に電話 ▶申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1001 ※電話での相談も随時受け付けています。

### 相談 多重債務無料相談会

多重債務でお困りの方に、法律専門家が相談に応じます。

※要申込・無料

▶とき/3月14日(金)13:00~16:00

▶ところ/恵那総合庁舎(恵那市)

▶定員/6人(先着順)

▶受付/3月13日(木)までに申込先に電話

▶申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1003

### 募集 ひきこもりグループミーティング

ひきこもりがちな若者とその家族が、共に学び、話し合うグループミーティングを開催します。 ※要申込・無料

▶とき/

家族のつどい:4月~8月の第4水曜日

日本人のつどい:毎月第3水曜日

いずれも13:30~15:30

▶ところ/県精神保健福祉センター(岐阜市)

▶定員/各10人程度(面接あり)

▶申込方法/申込先に電話

▶申込先・問/県精神保健福祉センター ☎058(273)1111(内線2253)

### 募集 自死遺族の会「千の風の会」

家族を自死で亡くされた方を対象として、悲しみや深い想いを安心して語り合える「分かち合いの集い」を開催します。 ※申込不要・無料

▶とき/3月16日(日)13:30~16:00

▶ところ/ふれあい福寿会館 407小会議室(岐阜市)

▶問/県精神保健福祉センター ☎058(273)1111(内線2252)

PICK UP EVENT

どうさん楽市を開催!

J R岐阜駅にて県内の特産品販売やご当地グルメの出店コーナー、歌やゲーム、パフォーマンスのステージ、まち歩きなどを開催します。

- ▶とき / 3月15日(土) 10:30~15:00
- ▶ところ / J R岐阜駅北口駅前広場(岐阜市)
- ▶問 / 日本イベント企画(株) ☎058(274)6334

募集 愛のともしび基金補助金

平成26年度愛のともしび基金補助金の申請を募集します。  
▶対象者 / 社会福祉法人および知事が助成を必要と認める福祉活動を行う非営利団体  
▶対象事業 / 施設整備、備品整備など  
▶申請書 / 市町村福祉担当課で配布。ホームページからも入手可。

岐阜県愛のともしび基金 [Web 検索](#)

- ▶募集期間 / 3月26日(水)~5月7日(水)
- ▶問 / 県庁地域福祉国保課 ☎058(272)8261

募集 「農業で夢再発見研修」受講生募集

県内での就農希望者などを対象として、農業の基礎技術を講義・実習で学ぶ研修の受講生を募集します。  
※要申込・無料(実費負担)

- ▶とき / 4月14日(月)~8月8日(金)
- ▶ところ / 農業大学校(可児市坂戸938)
- ▶定員 / 10人程度(面接あり)
- ▶申込方法 / 3月19日(水)までに申込先に電話
- ▶申込先・問 / 農業大学校 ☎0574(62)1226

お知らせ 国際園芸アカデミー学校見学会

花と緑を扱う職業園芸人を育成する、実践的学習を重視した専修学校です。学校の概要説明や施設案内などを行います。 ※申込不要・無料

- ▶とき / 3月21日(金・祝)~29日(土) 10:30~11:30、14:00~15:00
- ▶ところ / 国際園芸アカデミー(可児市塩1094-8)
- ▶問 / 国際園芸アカデミー ☎0574(60)5250

募集 県民意見募集(パブリックコメント)

岐阜県新五流域総合治水対策プラン(改定案)に対する意見を募集します。

- ▶改定案の閲覧場所 / 県庁河川課、県土木事務所 ※ホームページにも掲載。
  - ▶募集期限 / 3月14日(金)
  - ▶意見書 / 提出先、県土木事務所で配布。ホームページからも入手可。
- 岐阜県 県民意見募集 [Web 検索](#)
- ▶提出先・問 / 県庁河川課 ☎058(272)8593

お知らせ 高校授業料に対する就学支援金制度の改正

公立高校の授業料無償制度の廃止に伴い、市町村民税所得割額が30万4200円未満の世帯の高等学校等生徒に対して、就学支援金が支給されます(授業料またはその一部と相殺)。 ※要申請

- ▶対象者 / 平成26年4月以降の入学者(在学者には引き続き旧制度を適用) ▶申請書 / 各学校で配布
- ▶問 / [公立]県教育委員会教育財務課 ☎058(272)8734 [私立]県庁人づくり文化課 ☎058(272)8240

CULTURE

岐阜県現代陶芸美術館

多治見市東町4-2-5  
☎0572(28)3100  
休 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)  
開館時間 / 10:00~18:00(入館は17:30まで)



コールポート  
《金彩ジュエルめう模様カップ&ソーサー》

デミタス コスモス  
~宝石のかがやき  
★カップ&ソーサー~

デミタスとは、食後に、深く濃い味わいのコーヒーを飲むための小さな器のことです。18世紀後期から20世紀初頭にかけて、マイセンやセーヴル、コールポートなどで作られた約300点を紹介します。

- ▶期間 / 3月8日(土)~6月22日(日)
- ▶料金 / 一般800円、大学生600円、高校生以下無料

お知らせ 岐阜県奨学金(貸付金)

岐阜県選奨生奨学金	高等学校等、高等専門学校、短大、大学 ※所得要件および成績要件あり
岐阜県高等学校奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※所得要件あり
岐阜県子育て支援奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※第3子以降の方が対象

- ▶申請書 / 各学校で配布 ※卒業後に返還が必要です。
- ▶募集期間 / 4月上旬~5月中旬
- ▶問 / [公立高等学校等、高等専門学校、短大、大学] 県教育委員会教育財務課 ☎058(272)8734 [私立高等学校等、専修学校高等課程] 県庁人づくり文化課 ☎058(272)8240

平成26年度県政モニター募集!

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活かすため、県政に関するアンケート(年5回程度)にご協力いただける方を募集します。

- ▶アンケートの回答方法 / インターネットまたは郵送
  - ▶任期 / 5月下旬から1年間 ▶募集人数 / 250人程度
  - ▶応募資格 / 県内在住で20歳以上の方
  - ▶応募方法 / ホームページから応募。または申込先に電話。
- 岐阜県県政モニター [Web 検索](#)
- ▶募集期間 / 3月17日(月)~4月30日(水)
  - ▶申込先・問 / 県庁広報課 ☎058(272)1118

テレビで読む県広報

県からのお知らせやイベント情報など、暮らしに役立つ身近な情報をぎふチャン(8ch)のデータ放送でお届けしています。新鮮な情報をいつでも簡単にご覧いただけます(毎週木曜日更新)。イベント情報は週単位で検索もできます。ぜひ、ご利用ください。[見かた]

- ①テレビを「ぎふチャン8ch」に合わせ、リモコンのdボタンを押す。
  - ②リモコンの上下左右ボタンを押して、データ放送画面右上の「岐阜県からのお知らせ」を選択して「決定」を押す。
- ▶問 / 県庁広報課 ☎058(272)1115

ぎふチャン(8ch) 広報テレビ番組  
ぎふ県政ほっとライン(第1・第3水曜日 18:00~)

岐阜県公式フェイスブックページ  
「清流の国ぎふ」岐阜県ミナモだより

岐阜県ミナモだより [Web 検索](#)

# なかま 楽しく気軽にフラダンス

フラモアニ

私たちフラモアニは、結成10年が経ちました。  
「モアニ」とは、「香りを運ぶやさしい風」という意味です。見てくださる人の心に、やさしい風が届きますようにと願い、名付けました。

メンバーは、年齢問わず、笑顔で楽しく練習をしています。

ぜひフラダンスの魅力を感じに来てください。体験レッスンにもお越しください。お待ちしております。

【活動日】第1・第3火曜日 午前10時～11時30分

【場所】スポーツ交流館

【連絡先】伊藤美代子 ☎387-0731



なが や ゆう き  
おなまえ **長屋 侑樹** (米野) くん

平成25年3月1日生

長屋克浩・友美子さんの子



1歳おめでとう。

春からは保育園、がんばろうね。

これからも元気に育ってね。

Hello!

こんにちは

みず た に こ はる  
おなまえ **水谷 心華** (米野) ちゃん

平成25年3月11日生

水谷和哉・香織さんの子



毎日元気いっぱい、ニコニコこっちゃん。

パパとママのところに来てくれてありがとう♡

「こんにちは」コーナーの  
赤ちゃんを  
募集します



応募対象 平成25年5月生まれの赤ちゃん  
応募期限 3月31日(月) (応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで  
お越しください。  
詳しくは企画課広報までお問合せください。

町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」  
5月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】3月25日(火)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

まちの人口

平成26年2月1日現在

	前月比
人口	22,443人(減 5)
男	10,827人(増 16)
女	11,616人(減 21)
世帯数	8,462世帯(減 5)



●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>